会計年度任用職員(栄養士(日額))募集要項

職名(職種)	会計年度任用職員(栄養士(日額))
採用予定人数	1人
職務内容	1 乳幼児健診等母子保健の栄養相談業務に関すること。
	2 特定保健指導等成人保健の栄養相談業務に関すること。
	3 栄養・食育事業に関すること。
	4 地域における食育推進業務に関すること。
応募資格	管理栄養士の資格を有する方
	地方公務員法第16条に規定される下記いずれかに該当する方は受験できません。
	・拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるま での方
	このカ ・札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
	・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊す
	ることを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
任用期間	令和7年11月1日から令和8年1月31日まで
	※採用後、1か月間は条件付採用期間となります。
勤務場所	札幌市西保健センター(札幌市西区琴似2条7丁目1-20
	※勤務場所は敷地内禁煙です。
勤務所属	札幌市西区保健福祉部健康・子ども課
勤務日・時間	・勤務日:1週間当たり2日を超えない範囲内で所属長が定める。
	・週休日:1 日曜日及び土曜日
	2 月曜日から金曜日までの5日間のうち、3日以上の割合で所属長が定める日
	・休日:国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日
	・勤務時間:1週間当たり7時間を超えない範囲内で所属長が定める。1日当たり3時間30
	分とし、その割振りは次のいずれかから所属長が定める。
	1 8時45分から12時15分
	2 13時00分から16時30分
	・休憩時間:なし
給与	※時間外勤務を命ずる場合あり ロ類5 550円(地域手出を含む)
和 力	日額5,558円(地域手当を含む) ※上記の金額は令和7年10月時点のものですが、給与改定等により採用時に、変更される
	次工記の金額は予和 7 年 0月時点のものですが、和子改定寺により採用時に、変更される ことがあります。
 諸手当	通勤手当、時間外勤務手当有(支給要件有)
休暇	年次休暇(任用当初から付与、原則1日)、その他各種休暇・休業制度有(取得要件有)
社会保険	適用なし
福利厚生	加入しない
公務災害	補償制度有
服務	地方公務員法上の各規定が適用(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、
	信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等)
	※パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能

スケジュール	・応募受付期間:令和7年10月14日~令和7年10月17日【必着】
応募方法	・面 接 日 程 :令和7年10月中旬(予定)
	・合否決定時期:令和7年10月下旬(予定)
	・応 募 方 法 :上記の受付期間までに写真付き履歴書(※)を下記まで持参または郵送
	※書類選考後、面接を行う方にのみ電話等で連絡いたします。
	※職歴(特に正規・非正規問わず札幌市職員としての職歴)は漏れなく記載してください。
	※提出いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。
	※合否に関するお電話等でのお問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承くださ
	ر١ _°
	【履歴書送付先(募集者)】
	〒063-0812 札幌市西区琴似2条7丁目1-20
	札幌市西区役所保健福祉部健康・子ども課健やか推進係 宛
	※封筒の表に「会計年度任用職員(栄養士(日額))履歴書在中」と朱書き
個人情報の	履歴書等の応募書類に記載いただいた個人情報は、札幌市会計年度任用職員の選考、任用の
取扱い	他、任用に至った場合は、給与、社会保険、税、福利厚生、公務(通勤)災害、退職、服
	務、その他人事労務管理に関する事務を目的として利用します。

※関係条例、規則等が制定改廃された場合は、上記の取扱いが変更されることがあります。